

職員の軽装勤務の通年化について

「働きやすい服装での勤務を通年化します」

三宅村では5月から10月までの期間を「夏季軽装期間」として、ノーネクタイ、上着の着用なしとする勤務を励行してまいりました。

この度、職員のストレス軽減や健康増進による公務能率の向上を目的として、**通年でノーネクタイ、ノージャケット、ポロシャツやスニーカー着用による、「快適」で「働きやすい」服装での勤務とさせていただきます。**

ご来庁される皆様におかれましては、本取組みへのご理解をよろしくお願いいたします。

お問合せ先：三宅村役場総務課人事係